

撤去された自転車を引き取るには…

自転車・原付の返還に必要なもの

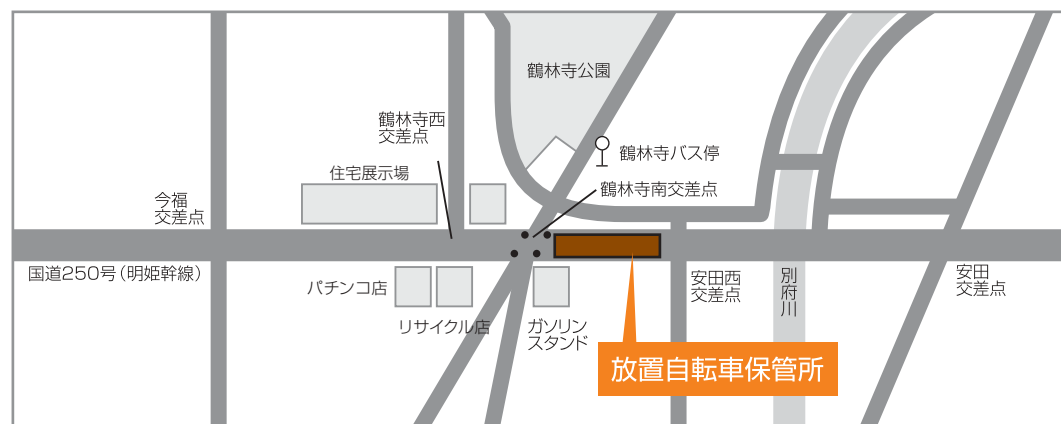
- ①撤去保管手数料 自転車:1,500円 原付:3,000円
- ②身分証明書(運転免許証、健康保険証、学生証など)
- ③自転車・原付の鍵

加古川市放置自転車保管所

所在地：加古川市尾上町安田620番地

電話：(079)425-5898

開設時間：午前10時15分から午後6時(祝日、年末年始は休み)



※放置自転車保管所は、国道250号(明姫幹線)鶴林寺南交差点から安田西交差点までの区間の高架下にあります。歩行者用出入口は鶴林新道沿いに、車両用出入口は明姫幹線東行側道沿いにあります。

※60日以上引取りのない自転車は処分することがあります。

問い合わせ先

加古川市建設部土木総務課
電話 (079)427-9240

回
覧



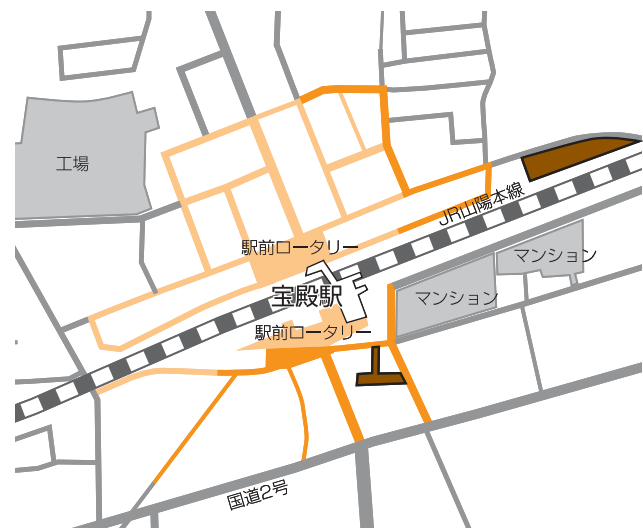
あなたの自転車は、迷惑になっていませんか…?

鉄道駅周辺は自転車等放置禁止区域です

放置禁止区域では、放置自転車・原付の即日撤去を実施しています。有料駐輪場、無料駐輪場等をご利用ください。

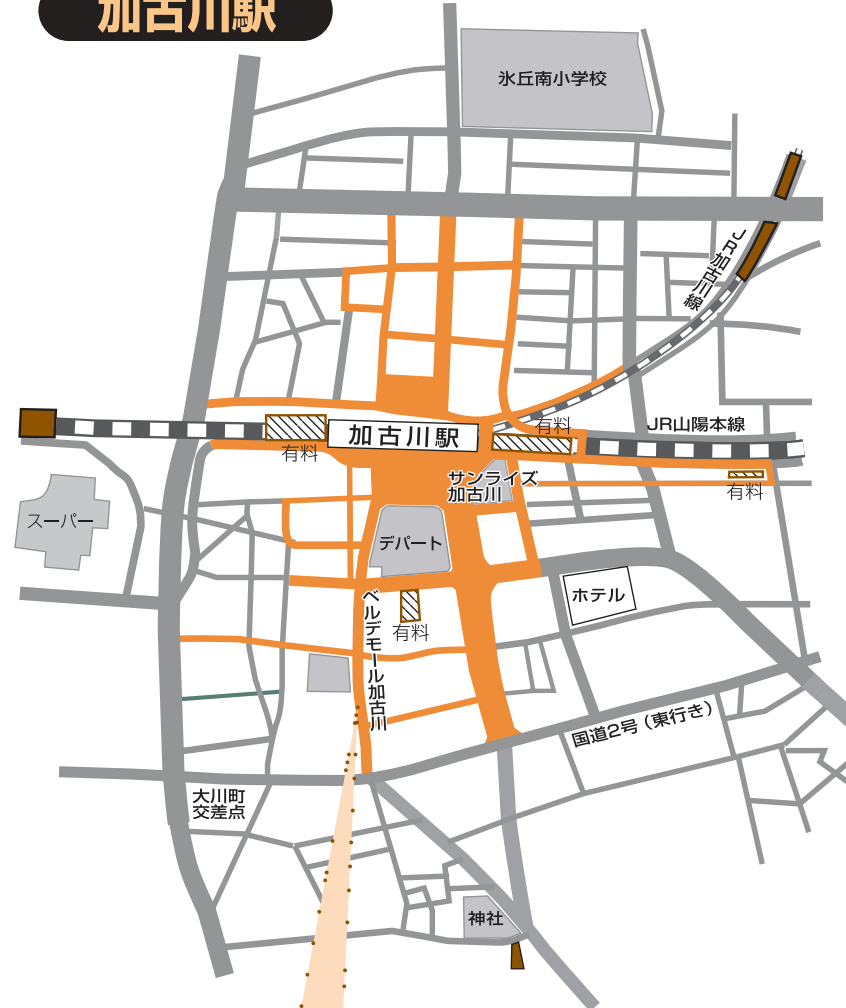
凡例：  加古川市自転車等放置禁止区域  有料駐輪場  無料駐輪場

宝殿駅



※  は、高砂市の自転車等放置禁止区域。

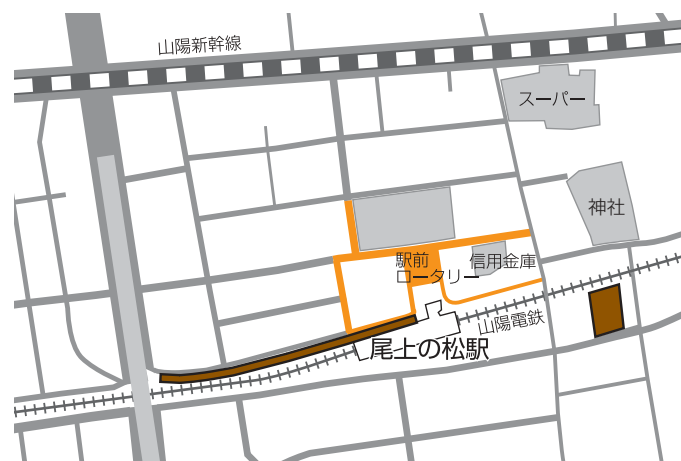
加古川駅



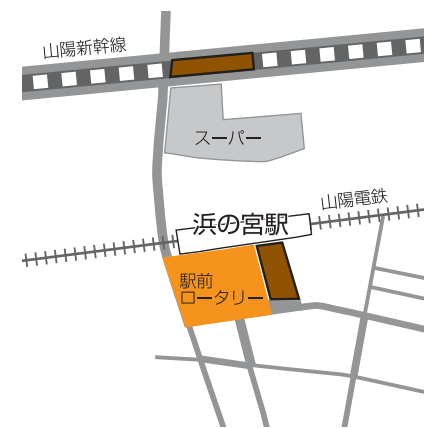
東加古川駅



尾上の松駅



浜の宮駅



別府駅



加古川駅南地区には、10時から20時に限り、買物客の駐輪可能ゾーン(2時間駐輪場)を設置しています。
※令和4年6月1日より9時から20時に変わります。

2時間駐輪場はこのマークが目印です。
必ず路面の枠の中に駐輪してください。



※土山駅周辺は、明石市、播磨町により放置禁止区域が指定されています。詳しくは明石市役所・播磨町役場へお問合せください。
※放置とは、駐輪時間の長短に関係なく、利用者が近くにいないため、すぐに移動させることができない状態をいいます。
自転車・原付は、放置禁止区域以外でも、道路・駅前広場・公園などの公共の場所に放置しないでください。